

平成25年度 事業計画

誰もが安心して生活できる 福祉のまちづくりの推進

～本当に市民から必要とされる古河市社会福祉協議会を目指して～



社会福祉法人 古河市社会福祉協議会

本当に市民から必要とされる 古河市社会福祉協議会を目指して

東日本大震災から2年が経過し、私たちの生命や財産、地域、人の絆など、様々な事に対する価値観が変化してきました。また、長引く不況のもと、生活保護やワーキングプアの問題、さらに少子高齢化による社会構造の変化に伴う問題など、福祉においても課題が増加し、細分化、また、複雑化しています。

このような状況の中、本会は、地域福祉を推進する中核的な団体として『誰もが安心して生活できる福祉のまちづくりを推進する』という原点にもう一度立ち戻り、役職員一丸となり『本当に市民から必要とされる古河市社会福祉協議会』を目指します。

平成25年度重点目標

1. 新たなニーズに対する柔軟な対応
2. 災害発生時に備える
3. 介護保険事業や障害者自立支援事業の充実
4. 指定管理事業や委託事業の適切な運営とサービスの向上
5. 自主財源の確保と活用
6. 職員一人一人の意識改革

1. 新たなニーズに対する柔軟な対応

～市民や利用者からのニーズを正確に掴み、新たな事業の企画立案を行う。また、既存の事業について改善を図り、本当に必要とされる利用者本位のサービスを提供するため、今年度においては様々な新規事業を実施する。～

(1) **【新】あんしんサービス事業【387千円】** 福祉支援課

既存の制度（障がい、高齢等）では、対象とならなかった方たちや子供から高齢者まで、すべての方にとっての『身近になんでも相談できる窓口』を目指す。見守りが必要な方に対しては、地域の協力を得ながら『見守りチーム』をつくり、安心して生活できる環境を提供する。本事業の実施により、援助を必要としている方の早期発見につながり、早い対応が可能となる。

(2) **【新】法人後見人事業【200千円】** 準備期間 福祉支援課

これまで日常生活自立支援事業の支援で関わってきた社協が、引き続き法人成年後見人事業を行うことで、判断能力が不十分な方から全くなかった方まで、長期間の支援を行う事ができ、『地域住民がいつまでも安心して暮らすことができる地域づくり』に繋がる。

(3) **【新】子育てと向き合うための講座（フォローアップ）【73千円】**

【新】子育て交流事業【130千円】

【新】家庭訪問子育て支援事業【24千円】 準備期間 子育て支援課

核家族化や少子化等の社会現象の中で、子育ては深刻な状況である。社協として子育てに関する事業を実施することで、子育て世代（20～40代）が福祉事業に興味、関心を持つきっかけ作りになる効果が見込まれる。

(4) **【新】ボランティア養成研修会（入門編）【398千円】**

【新】おもちゃ病院ドクター養成講座【180千円】 地域福祉課

団塊の世代や今までボランティアに携わったことがない若い世代にも、ボランティア活動をするきっかけとなるように、バリエーションに富んだ活動内容や活動の場等を備えて希望者の受け入れ態勢を整える。

(5) **【新】精神障がい者ヘルパー養成研修【226千円】** 地域福祉課

地域社会の中で自立した生活をしている精神障がい者に対する知識や援助をするスキルが地域住民には不足しており、学ぶ機会もない。社協として精神障がいについて学ぶ機会を提供することにより、誰もが住みやすい共生社会づくりを推進する。

(6) 【新】車椅子再利用事業【50千円】

地域福祉課

ご寄付いただいた車椅子も貸出を繰り返すと劣化し処分することになるが、協力校等に依頼して車椅子を整備、再生することで、若い世代のボランティアやエコに対する意識を高める。

2. 災害発生時の備えに向けて

～古河市防災計画策定に関わることにより、社協の役割を明確化する。災害発生時の社協対応をマニュアル化し、スムーズな対処をおこなえるように平時より災害ボランティアセンター設置等のシミュレートを行う。～

(1) 【新】災害ボランティアセンター及び避難所設置運営体験

【215千円】 地域福祉課

災害発生時に市民と社協が協働して災害ボランティアセンターを設置運営する事が可能になれば、機能的効率的なセンターになる。災害に関する意識が高い今、市民と避難所設置運営を体験することで、市民の防災意識を高めるとともに、社協職員も災害発生時に的確な動きができるなどの効果が見込まれる。

3. 介護保険事業や障害者自立支援事業の充実

～昨年度は経営改善計画に沿った事業の見直しを順次実施した。継続する事業については、利用者本位のサービス提供を目指し、利用者の満足度を増やすとともに新規利用者の増加に努める。～

(1) 【新】介護の日【69千円】

在宅支援課

介護の日（11月11日）にちなんで、介護相談を実施して、現在介護サービスを受けている人、またこれから介護を必要とされる地域住民に対して介護への理解を深めていただくのと同時に新たなニーズの掘り起こしを行う。

《現行事業》

介護保険等事業

(1) 居宅介護支援事業

(2) 訪問介護事業

(3) 軽度生活支援事業

(4) 移送サービス事業

自立支援事業

(1) 指定居宅介護事業

(2) 指定知的障害者地域生活援助事業

4. 指定管理事業や委託事業の適切な運営とサービスの向上をめざして

～現在指定管理を受けている事業や委託事業は、古河市等との連携の上、利用者のニーズを捉えながら適切な運営と利用者へのサービス向上を目指す。～

《指定管理事業》

- (1) 総和老人福祉センター「せせらぎの里」管理運営事業
- (2) ファミリー・サポート・センター管理運営事業
- (3) ネーブル子育て広場「ヤンチャ森」管理運営事業

《受託事業》

- (1) 日常生活自立支援事業（県社協委託）
- (2) 一般高齢者介護予防通所事業（ふれあいデイサービス）
- (3) デイステイ「のぞみ」事業
- (4) 放課後児童対策（児童クラブ）事業
- (5) 外国人等児童生徒教育支援（語学指導）事業

5. 自主財源の確保と活用

～社協にとって重要な自主財源である社協会費や共同募金の依頼について社協役職員全体で取り組むと同時に、運用についても無駄な経費を削減して、市民に還元していくことを職員一人一人が意識して活用していく。～

会費の推移

(円)

	24年度	23年度	22年度
一般会費	11,229,420	11,232,660	11,149,745
特別会費	1,073,200	1,076,000	882,000
特別大口	3,357,000	3,019,000	2,470,055
計	15,659,620	15,327,660	14,501,800
全体前年比	2.2%増	5.7%増	
特別・大口前年比	8.2%増	22.2%増	

(3月6日現在)

《平成25年度の財源確保と活用の取り組み》

- (1) 社協に関係する業者に会費協力を得られる様に各職員が意識する。
- (2) 各事業の利用料の妥当性の精査
- (3) 『社協だより』有料広告の募集

6. 職員一人一人の意識改革

～昨年度においては、職員の資質向上のため、正、嘱託職員全員を対象とした研修や係長を対象とした研修、事業別研修を積極的に実施した。今年度においては、職員一人一人が常に求められるニーズに関心を持ち、民間では成し得ないサービスを提供していくため、普段から情報収集を行い、また、事業実施にあたり必要な資格を取得する等、自己研鑽に努める。～

《平成25年実施事業まとめ》

1. 法人運営

(1) 会務運営

- ①正副会長会議の開催 ②理事会・評議員会の開催
- ③監事会の開催 ④各委員会の開催

(2) 財源確保

- ①社会福祉協議会費（一般会費・特別会費・特別大口会費）
- ②共同募金配分金 ③寄付金 ④介護保険等事業収入
- ⑤市からの運営補助金 ⑥市からの受託事業収入

(3) 研修・育成

- ①役員・評議員研修 ②心配ごと相談員・結婚相談員研修
- ③職員研修（一般・専門）

(4) 広報・啓発活動の充実

- ①「社協だより」情報紙の発行 ②ホームページの公開

2. 福祉人材の育成事業

- (1) 移動介護従事者（ガイドヘルパー）養成研修
- (2) 【新】精神障がい者ホームヘルパー養成研修

3. 受託事業

- (1) 日常生活自立支援事業
- (2) 一般高齢者介護予防通所事業（ふれあいデイサービス）
- (3) デイステイ「のぞみ」事業
- (4) 放課後児童対策（児童クラブ）事業
- (5) 外国人等児童生徒教育支援（語学指導）事業

4. 指定管理事業

- (1) 総和老人福祉センター「せせらぎの里」管理運営事業
- (2) ファミリー・サポート・センター管理運営事業
- (3) ネーブル子育て広場「ヤンチャ森」管理運営事業

5. 援助事業

(1) 高齢者福祉

- ①老人クラブ連合会への活動援助及び情報提供
- ②要援護高齢者への援護
- ③ひとり暮らし高齢者への援護
 - (ア)ひとり暮らし高齢者給食サービス(会食型)の実施【実施地域の拡大】
 - (イ)ひとり暮らし等の高齢者とのつどい開催
- ④ふれあいいきいきサロン事業の支援
- ⑤在宅福祉サービスセンター運営事業

(2) 障がい児(者)福祉

- ①心身障害児(者)父母の会への活動援助及び情報提供
- ②障がい児(者)への援護
- ③国際福祉機器展見学会の開催

(3) 母子父子福祉

- ①準要保護世帯への援護
- ②父子世帯への援護
- ③母子世帯への援護

(4) 法外援護活動

- ①生活困窮者に対する援助(緊急生活支援対策事業救済物資支給)
- ②風水震災被災者に対する援助
- ③行旅人に対する援助

(5) 各種団体に対する補助金の交付及び援助

(6) 福祉用具等貸出事業

(7) 子育てと向き合うための講座

(8) 【新】子育てと向き合うための講座(フォローアップ)

(9) 【新】子育て交流事業

(10) 【新】家庭訪問型子育て支援事業

(11) 【新】あんしんサービス事業(地域ケア)

(12) 【新】法人後見事業

6. ボランティア活動の推進

(1) ボランティアの発掘と育成

- ①ボランティアセンター運営
- ②児童・生徒ボランティア活動協力校の指定及び連携
- ③学生ボランティアサークル「ふうせん」の育成援助
- ④ふくしチャレンジスクール
 - (2デイ編、ツアー編、手話編、陶芸編)
- ⑤街並ウォッチングとクリーン作戦の開催
- ⑥ふれあいのつどい(障がい児者との交流会)の開催
- ⑦福祉まつりの開催(ふれあい広場、手づくりまつり)
- ⑧【新】災害ボランティアセンター及び避難所設置運営体験
- ⑨【新】車椅子再利用事業

(2) 各種ボランティア講座の開催

- ①傾聴ボランティア養成講座【実施回数の拡大 2回／年】
- ②リサイクル学習会
- ③【新】おもちゃ病院ドクター養成講座
- ④【新】ボランティア養成講座（入門編）

(3) ボランティア団体への活動援助及び情報の提供

- ①ボランティア協会等への運営援助
- ②ホームページによる情報提供

(4) 寄付の受け入れ及び払い出し

(5) 拠点整備事業

(6) 不要入れ歯回収事業

7. 貸付事業

(1) 生活福祉資金貸付事業（茨城県社会福祉協議会の貸付事務委託）

- ①総合支援資金
- ②福祉資金
- ③教育支援資金
- ④不動産担保型生活資金

(2) 臨時特例つなぎ資金貸付事業（茨城県社会福祉協議会の貸付事務委託）

(3) 生活一時資金貸付事業

(4) 緊急生活支援対策事業貸付金

8. 相談活動

- (1) 心配ごと相談所運営
- (2) 結婚相談所運営

9. 共同募金への協力

- (1) 赤い羽根募金運動に協力
- (2) 歳末たすけあい募金運動に協力

10. 介護保険等事業

- (1) 居宅介護支援事業
- (2) 訪問介護事業
- (3) 軽度生活支援事業
- (4) 移送サービス事業

【新】介護の日

11. 自立支援事業

- (1) 指定居宅介護事業
- (2) 指定知的障害者地域生活援助事業

平成25年3月27日 提出

社会福祉法人
古河市社会福祉協議会
会長 宇都木 征一